

「仙台グローバルスタートアップ・ハブ業務」受託候補者募集要項等に対する質問回答

NO	質問項目	質問	回答
1	(1) 企画提案時提出書類について	<p>(1) 企画提案時提出書類について</p> <p>日本企業が海外企業と共同企業体を結成し提案を行う場合、日本に納税義務のない海外企業においては、受託候補者募集要項「7. 企画提案書の提出(3) 提出書類(各1部)」に記載の以下2点の書類の提出を省略することは可能でしょうか。</p> <p>① 仙台市税の滞納がないことの証明書又は主たる事業所所在地の市町村税を滞納していないことの証明書の写し</p> <p>② 納税証明書(その3の3)未納の税額がないことの証明(所管する各税務署発行)の写し</p>	<p>・①について：海外企業が所在する国または地域の公的機関が発行する「税金滞納がないことの証明書」または「主たる事業所所在地の市町村税を滞納していないことの証明書」の写しをご提出ください。</p> <p>・②について：日本の税務署が発行する「納税証明書(その3の3)未納の税額がないことの証明」に準ずる、現地当局発行の証明書の写しをご提出ください</p> <p>・なお、いずれの書類も日本語で翻訳した資料を別途添付してください。</p>
2	(2) 展示商談会への出展について	<p>(2) 展示商談会への出展について</p> <p>業務仕様書「3. 業務の内容(1) 仙台グローバルスタートアップ・ハブの運営」について、本事業にて選抜されたスタートアップの国内外の展示商談会への出展は、本事業の必要条件と想定されていますか。また、必要条件である場合、全ての選抜スタートアップの展示会出展を想定されていますでしょうか。</p>	<p>国内外への展示商談会への出展は、別途「海外展示会出展支援事業(仙台グローバルスタートアップ・ハブ業務)」にて受託事業者の公募をしておりますので、本事業の必須条件ではございません。</p> <p>受託事業者の費用負担により伴走支援の一環として採択したスタートアップを伴った国内外展示商談会への参加もしくは出展をすることは問題ありませんが、出展を目的とする追加の金額を請求することは認めません。</p>
3	“3. 業務の内容(1) ②海外での商談獲得・成約に向けた伴走支援プログラム「STEP for GROWTH」の運営”	<p>“採択先の海外派遣に要する費用として100万円(1社あたり20万円)を計上すること”の金額は税込金額でしょうか。</p>	<p>消費税込みの金額として検討をお願いします。</p>
4	“3. 業務の内容(2)”	<p>仕様書には見当たらないですが、欠番という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、業務仕様書における「3. 業務の内容(2)」は欠番となっております。項目番号について業務仕様書の修正を行いましたのでご確認ください。</p>
5	“3. 業務の内容(1) ①スタートアップを対象としたグローバルビジネス相談会・セミナーの実施”	<p>“海外展開を志向する・・・仙台・東北地域内外のスタートアップ等”とは、起業前の学生や社会人も対象に含まれる理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>グローバルビジネス相談会・セミナー等については、下記の登壇者と参加者を想定しております。</p> <p>【登壇者】</p> <p>セミナーの講師となる登壇者は、起業後海外展開をしているスタートアップ経営者・幹部や海外展開に精通した支援組織を想定しております。</p> <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開中もしくは今後海外展開を目指すスタートアップ関係者 STEP for SEED / GROWTHプログラム採択先 創業後に海外展開を目指す学生、教授、社会人 今後海外展開を目指している仙台・東北域内の中小企業、事業会社関係者